

1 6 自己点検・評価等

【目的・目標】

自主的努力により自己点検・評価を行い、本学の教育、研究における質的向上を図ることを目的とする。各部署で自己点検・評価し、報告書の作成と、次の報告書作成までの間で全学報告会を開催することにより、自己点検・評価活動を効果的に行い、速やかに実行することを目指す。また、学外者によって、自己点検・評価の客観性、妥当性を検証し、自己点検・評価の質的向上を図る。

1 6 - 1 自己点検・評価

【現状の説明】

1994年芸術学部の発足とともに、自己点検・評価活動を開始した。1999年度の芸術学部の完成を待って、大学基準協会維持会員加盟を申請することになり、1998年度、1999年度の自己点検・評価を1999年5月にまとめ、全学報告会を開催した。

自己点検・評価委員会は、当初、学長が監修責任者となり、大学協議員、学長の指名する教員、事務責任者で構成された。隔年に自己点検・評価報告書の作成と全学報告会を開催することを目安とし、1999/2000年度、2001/2002年度の自己点検・評価報告書を発行した。2003/2004年度については、間近に迫った相互評価申請を考慮して、2005年度も併せた形で報告書を作成した。

学部と大学院の記載に関しては、2001/2002年度から分離して別々の報告書を作成したが、2003/2004/2005年度は、再び学部と大学院を合併した形に戻した。報告書の書式は(財)大学基準協会発行の大学評価マニュアルに従って目次立てを構成し、記述した。

【点検・評価】【長所と問題点】

本学では10年以上に渡って自己点検・評価を実施してきており、毎回の自己点検・評価において改善策とその実現状況を点検してきた。その結果、例えば、工学部と芸術学部を持つという本学の特徴をよりはっきり打ち出すために、2003年度より工学部と芸術学部の共同研究を推進するための組織作りと研究助成が開始された。2004年度は2件、2005年度は3件、2006年度は1件が採択され、研究助成が行われるなどの効果を挙げている。

さらに、隔年に自己点検・評価報告書の作成と全学報告会を開催することにより、自己点検・評価活動が効果的に行われている。

16 - 2 自己点検・評価と改善・改革システムの連結

【現状の説明】

自己点検・評価報告書を作成し、全学報告会を開催することにより、改善、改革を着実に実施するシステムを構築した。2004年11月の全学報告会は111名が参加し、2001/2002年度の自己点検・評価報告と、退学者対策について討論した。

【点検・評価】【長所と問題点】

(1) 自己点検・評価報告書の保管

改善・改革を確実に進めていくために、2004年度から自己点検・評価報告書を厚木キャンパス庶務課に一元保管している。これにより、自己点検・評価報告書が長く庶務課に保管され、記録の散逸を防ぐことができるようになったとともに、改善・改革の状況を常に把握できるようになった。

(2) 東京工芸大学自己点検・評価規程の整備

自己点検評価活動の開始時は、自己点検・評価委員会は学部ごとに設置されたため、大学全体の規程は整備されなかった。自己点検・評価は学部単位ではなく、大学全体で実施する必要があることから、法人を含めた大学全体で自己点検・評価を行うために、2005年11月に各学部の自己点検・評価規程が改廃され、学校法人東京工芸大学自己点検・評価規程が整備された。

この規程に基づき、理事長を委員長とする学校法人東京工芸大学評価委員会が設置され、下部組織として新たに東京工芸大学自己点検・評価委員会が設置された。

(3) 改善計画の実施

2004年11月に自己点検・評価の全学報告会と「退学者対策に係わる全学集会」が開催された。その後、各学部でアクションプランを作成し、2005年3月の大学協議会に行動計画が報告された。1年後の2006年3月の大学協議会で、行動計画の実施結果が報告され、退学者は2004年度比で工学部13%、芸術学部23%減少した。アクションプランを実施することで、着実に改善がみられた。行動計画書と実施報告書は、2003/2004/2005年度の自己点検・評価報告書に記録されている。

16 - 3 自己点検・評価に対する学外者による検証

【現状の説明】

1994年の芸術学部の発足とともに自己点検・評価の活動を開始し、1999年5月に開催した自己点検・評価の全学報告会には、複数の学外者による講評を得た。その後、2002年、2004年の全学報告会は学内での報告会と位置付けして、学外者の講評は得ていない。

【点検・評価】【長所と問題点】

2～3年度分まとめて自己点検・評価報告書を作成し、全学報告会を開催する方法は、継続的に自己点検・評価活動をしていく上で効果がある。自己点検・評価報告書か全学報告会の何れかに学外者の評価を得ることで、自己点検・評価の客観性、妥当性を確認する

ことができる。学外者の客観性、妥当性のある評価を得て、改善、改革していくことは有意義なことであり、今後は、学外者による検証実行をすべきと考える。

16-4 大学に対する指摘事項及び勧告などに対する対応

【現状の説明】

1999年に大学基準協会に維持会員加盟判定審査を申請し、2000年4月1日付けで維持会員に加盟登録された。このとき、大学基準協会より以下のような「勧告と助言」を受けた。

[勧告]

1. 芸術学部では専任教員の年齢構成に偏りがあり、高齢化の傾向がみられるので、適正化に努力されたい。

[助言]

1. 理念・目的をより具体化し、大学案内にも明記することが望ましい。
2. 学生の受け入れについて
 - 2-1 工学部3学科（画像工学科、応用化学科、電子工学科）において、収容定員に対する在籍者比率がやや高いが、これは留年率が高いことに起因しているように見受けられる。教育上の見地から、留年の問題に対して配慮されたい。
 - 2-2 大学院工学研究科電子工学専攻の充足率が低い。工学研究科全体としても、充足率を高める努力をされたい。
 - 2-3 点検・評価報告書によると、芸術学部では、入試試験会場が数ヶ所にわたるため生じる混乱が指摘されているので、改善に努められたい。
3. 教育課程について
 - 3-1 現行の学部間の単位互換制度が一層活用されるよう工夫されたい。
 - 3-2 芸術学部では、ダブルキャンパスに起因する教育上の支障を最小限度にとどめるよう、一層の努力が望まれる。点検・評価報告書によると、開講科目について、なお改善の余地があると指摘されているので、工夫されたい。
4. 提出された資料によると、芸術学部では、一部に研究活動の不活発な教員が見受けられるので、その一層の活発化に努力されたい。
5. 厚木キャンパスでは、在籍学生一人当たりの講義室・演習室面積がやや狭隘であるので、改善に努められたい。
6. 提出された資料によると、大学運営会議と大学協議会の関係に不明瞭な点が見受けられるので、改善に努められたい。

【点検・評価】【長所と問題点】

(1) 大学基準協会に提出した改善報告書

大学基準協会から受けた勧告と助言に対して、速やかに以下のような改善を行い、2003年7月に大学基準協会へ改善報告書を提出した。

〔勧告〕への対応

芸術学部は新学科設置に際して、芸術系教員の場合、若手で大学教員を希望する者はほとんどいないため、若手の新任教員の確保が困難であったためと、短期大学部を4年制大学へ改組したため、写真学科では新たに新人の助手を採用することが出来なかったことに主たる理由があった。その後は2002年度から定年年齢が70歳から65歳へ段階的に引き下げられたことに伴い、年齢構成の偏りは解消されつつある。

〔助言〕への対応

1. 理念・目的について

この指摘を受けた2000年3月においては、大学の理念は学則に謳われているのみであり、入試案内等にも記載がなく、広報活動はほとんどされていなかったが、その後、入試案内やホームページに紹介するなど、広報活動を積極的に行っている。

2. 学生の受け入れについて

2-1 非常勤講師とTAを増員し、少人数クラスで指導を行うなどの留年対策を実行した結果、工学部で平均した留年率は2000年度の8%から2003年度には5.8%まで減少させることができた。

2-2 大学院の定員充足率は9月入学制度の導入、授業料負担の軽減措置の実施、研究環境の整備、就職指導の強化などにより、工学研究科の平均充足率は2000年度67%から2003年度には84%に改善された。

2-3 芸術学部の入試会場の問題は、試験形態の変更により2002年度よりほぼ解消されている。

3. 教育課程について

3-1 学部間の単位互換制度は、制度の改善により年々履修者は増加している。しかし、芸術学部の学生は一般的な傾向として、理数系科目が不得手であるため、工学部科目の履修は難しいと考えられ、両学部の性格の相違上、履修者数に偏りができることはやむを得ないと思われる。

3-2 ダブルキャンパスの問題については、非常勤講師を増員して、教員の両キャンパス間の移動を極力減らし、2002年度からは遠隔授業・会議システムの装置を導入するなどの対策を講じている。2001年度にはメディアアート表現学科が、2003年度にはアニメーション学科が新設され、また、デザイン学科にはヒューマンプロダクトコースが新設されたが、これらは4年間を厚木キャンパスで過ごすものなので、教育上のダブルキャンパスの弊害はほとんどないものと思われる。

4. 芸術学部教員の研究活動について

芸術学部教員の構成は文科系、理工系、芸術系と多岐にわたっており、芸術系の教員は従来、権威あるコンクール形式の展覧会への出品のみを研究活動として認めてきた経緯があり、実際に様々な規模の個展を主催していても、研究活動としてカウントされないこともあった。こうした状況から研究活動の不活発さを指摘されたものと思われる。

5. 厚木キャンパスの講義室・演習室面積について

2001年6月に厚木キャンパス整備委員会を発足させ、中期的なキャンパス計画を策定し、施設計画と改修計画を一元的に管理することにより、キャンパス整備を進めた。その結果、1999年度と比較して、学生一人当たりの講義室・演習室面積は3.4㎡(1.5倍)に増加し、

「狭隘」な環境はかなり改善された。

6. 大学運営会議と大学協議会の関係について

大学協議会については、歴代の協議員経験者から、その位置づけが曖昧で協議員の役割が不明瞭であるという指摘がなされてきた。こうした指摘を受けて大学協議会は1999年1月の第51回大学協議会において、協議会の自己点検・評価を行うことを決定し、同年6月の第56回大学協議会において大学協議会の改革へ向けて審議が始められた。協議会改革の方針具体化のために、図書館長を委員長とする協議会規程起草委員会を発足させ、同年11月の第60回協議会において新しい協議会規程が承認され、2000年4月から施行された。改革の要点は、以下のとおりである。

- ・これまでの規程になかった協議会の役割を、条文化した（第7条）
- ・「審議事項」に、「教員の構成に関する事項」、「教員人事の基準に関する事項」、「自己点検・評価の総括」、「自己点検・評価の活用に関する事項」を追加した（第8条）。
- ・大学の長期構想及び短期的運営方針策定の機関として、学長を委員長とする「協議会企画委員会」を設置し、その委員には学部（研究科）選出の協議員を充てることとした（第9条）。
- ・協議会と学部教授会との関係を明確にした（第10条、11条、12条）。
- ・法人本部へ協議会議事録を提出すること、及び、協議会決定事項を大学運営会議へ報告することを条文化した（細則第9条）。
- ・各学部長・研究科長は、教授会等において、随時、協議会の現況について報告することを条文化した（細則第10条）。

以上のような大学協議会自体の自己点検・評価結果に基づく協議会の機構改革によって、協議会は教学側の最高意思決定機関としての位置づけが与えられた。そして協議会議長である学長は、協議会で審議し結論を得た事項を大学運営会議に諮ることによって、教学側の意思が大学運営に十分に反映される道筋が整えられ、現在に至っている。

(2) 改善報告書に対する大学基準協会の回答

大学基準協会から、2004年3月に以下の回答があった。

[概評]

1999年度の大学基準協会による加盟判定審査に際し、勧告として1項目、問題点の指摘に関する助言として9項目の改善報告を求めたが、これらの勧告・助言を前向きに受け止め、積極的かつ計画的に改善しようとする姿勢が明確に看取され、指摘された問題点の是正や改善が認められる。

特に、①入試会場を数ヶ所設定することで生じていた混乱については、会場が3箇所をしぼること等で大部分は解消されたこと、②ダブルキャンパスに起因する芸術学部の教育上の支障については、時間割上の配慮、非常勤講師の採用、遠隔授業・会議システムの導入等、改善への努力が伺えること、③芸術学部において研究活動の不活発な教員が見受けられた点については、研究奨励金の交付などにより改善がみられること、④厚木キャンパスにおける講義室・演習室がやや狭隘であった点については、厚木キャンパス整備委員会の改善整備計画遂行により改善されていること、⑤大学運営会議と大学協議会との関係が不明瞭とされた点については、新規規程の発効により改善されていること、等の点で改善へ

の取り組みが確認できる。

一方、①芸術学部における専任教員の年齢構成については、60歳代、50歳代共にその比率を下げるなど、改善に向けての努力が結実しつつあるものの、今後は将来計画の中で、計画的な採用や貴大学院での教員の育成、若手教員の採用を推進することなどにより、さらなる改善が期待される。②理念・目的の広報活動については、各種媒体を通じた明示がなされており改善が見られるものの、受験生、入学後の学生、全教職員への周知を一層徹底することが望まれる。③工学部における収容定員に対する在籍学生数比率については、留年率の低減により改善が見られるものの、いまだにやや高い学科が認められるので適正化に努力されることを望む。④大学院工学研究科の学生定員充足率については、研究科全体ではわずかに改善されているものの減少傾向の専攻も認められるので一層の努力が望まれる。⑤学部間の単位互換制度については、工学部においてはその活用が増えたものの、芸術学部では顕著な改善が認められないので、学部の性格上、また交通の利便性などの問題点はあるが、一層の改善に努力することが期待される。

[今後の改善経過について再度報告を求める事項]

なし

(3) 助言、勧告等の文書保管

大学基準協会からの指摘事項と本学の改善報告書は、2001/2002年度の自己点検・評価報告書に掲載し、記録を厚木キャンパス庶務課に保管している。

【自己点検・評価等に関する将来の改善・改革に向けた方策】

(1) 自己点検・評価の継続

大学間の厳しい競争の中で、本学が個性輝く大学として生き残り、社会的な評価を高めていくことが肝要である。理事長を委員長とする学校法人東京工芸大学評価委員会が中核となり、関係部署と連携を諮り、着実に改善・改革を推進する。

(2) 外部者による自己点検・評価の検証

自己点検・評価においては内部からだけではなく、その客観性・妥当性を確保するために外部評価も極めて重要である。自己点検・評価に対する学外者の評価は1回のみにとどまっているが、2007年6月には再び学外者の評価を受ける予定である。

(3) 勧告・助言に対する改善実施

大学基準協会による加盟判定審査に際し、勧告として1項目、問題点の指摘に関する助言として9項目の改善報告を求められたが、これらの勧告・助言を真摯に受け止め、積極的かつ計画的に改善した。今後とも、指摘事項の是正や改善に努める。